

共に支えあう社会の  
パートナーでありたい…  
暮らしに寄り添う

千葉県市町村職員年金者連盟



## 年金者連盟加入の勧め

### 会員同士の親睦に

退職後は、多くの人が孤独感を経験するといわれています。

当連盟では、そうしたストレスを少しでも和らげていただくために、各支部のクラブ活動など、旧来の仲間との懇親を図る機会を提供します。

### 年金受給者の生活を守ります

年金受給者の生活の安定のため、年金制度の改善に向けて活動を行っています。

過去に全国連盟の仲間と一緒に改善運動を推し進めた結果、幾多の成果をあげ、現在の年金に還元されている項目もあります。

## 加入の メリット

### 助成金・厚生事業

会員の方々へ連盟事業における助成金等が支給されます。

また、各種会員向けの厚生事業を行っています。

### 各種保険のあっせん

退職後、皆様が抱える不安のひとつに怪我や病気があります。

当連盟では、これらにお応えするため団体傷害保険や医療保険等に有利な保険料（団体割引30%）で加入いただけるようあっせんしています。

○詳細は千葉県市町村職員年金者連盟のホームページをご覧ください。

<http://www.chiba-munic-nenkinren.jp>



○ご加入いただける方は次の方々です。

- ・全国市町村職員共済組合連合会の年金受給資格を有する方

※千葉県市町村職員共済組合が所轄する者に限る。

※退職等年金給付のみの受給資格を有する者を除く。

- ・千葉県市町村職員共済組合の組合員※であった満60歳以上の者で年金受給開始年齢に達していない方

※組合員期間が短期組合員及び後期高齢者等短期組合員のみの者を除く。